

## 第3章 目指すべき都市の骨格構造及び誘導方針

### 1. 都市の骨格構造

コンパクトシティの核となる「市街地拠点」と都市マスにおける「都市機能拠点」を「都市軸」によりネットワークし、本計画における都市の骨格構造を形成します。

#### 【市街地拠点・ネットワーク】

市街地拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢板地区・片岡地区の用途地域を位置付け、都市機能・居住の誘導を図り、持続可能なコンパクトシティの核として維持。</li> </ul>
拠点ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両市街地及び産業振興・就業等の拠点である矢板南産業団地が集積するゾーンを市全体の都市活動の中心として維持・強化。</li> </ul>
拠点間のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能・居住の場である矢板地区、交通利便性が高い居住の場である片岡地区の連携により拠点ゾーンの付加価値を高めるため、国道4号・鉄道・バス等によるネットワークを強化。</li> </ul>
市街地拠点と各種拠点・集落等のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域から拠点ゾーンへのアクセスを高め、生活利便性や観光・交流等におけるネットワークの核としての市街地の位置付け・機能を強化。</li> <li>・公共交通部門との連携によるネットワーク環境の強化。</li> </ul>

#### 【都市機能拠点】 \*都市マス

商業・業務拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既成市街地内の JR 駅周辺部や主要幹線道路周辺部において、既成商店街や大規模な店舗・事務所が集中している部分。</li> <li>・拠点の機能増進を図るとともに、矢板地区の新市街地ゾーンの整備を推進し、新たな機能の拡充を図る。</li> </ul>
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢板工業団地及び矢板南産業団地。</li> <li>・立地企業の活動支援や周辺道路整備などの利便性向上を図る。</li> </ul>
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 矢板駅、片岡駅及び東北自動車道の矢板 IC、矢板北スマート IC。</li> <li>・公共交通機能の利便性向上のため、積極的な整備推進と新規施設の設定を検討する。</li> </ul>
シビック拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、子ども未来館等の立地する地区。</li> <li>・行政サービスなどの利便性の向上を図る。</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・スポーツ複合施設（建設中）、とちぎフットボールセンター、長峰公園、矢板運動公園及び川崎城跡公園等の大規模公園。</li> <li>・市民の余暇活動やスポーツ活動等による憩いの場として活用。</li> </ul>
観光・交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅やいたを産業活性化、情報発信の場として活用。</li> <li>・県民の森や八方ヶ原（学校跡地などを活用した活性化）。</li> </ul>

#### 【都市軸】 \*都市マス

広域都市交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北自動車道、国道4号（東京圏や東北地方との連携・交流）</li> </ul>
地域都市交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 宇都宮線、国道461号、（主）矢板那須線、（主）塩谷喜連川線等（県都宇都宮市や近隣市町との連携・交流）</li> </ul>
市街地形成軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）木幡通りや片岡駅周辺道路等（市街地内の利便性向上）</li> </ul>

将来の骨格構造図



## 2. 誘導方針

### (1) 市街地拠点：矢板地区

矢板地区における都市機能、居住の誘導方針を設定します。

#### ① 矢板地区の位置付け

上位計画・関連計画における矢板地区の位置付け・役割を整理します。

<p>やいた創生 未来プラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「既成市街地ゾーン」として、機能的な土地利用を行うため、都市計画のルールを定める。</li> <li>・道路や公園、駅前広場や駐輪場、公共下水道などの施設を優先的に整備し、市民生活の利便性の向上を図る。</li> <li>・道の駅やいたを核とする農業振興及び観光・交流拠点を有する。</li> <li>・「商業・業務拠点」として駅周辺幹線道路周辺部の機能増進を図る。</li> <li>・「交通拠点」として JR 矢板駅周辺の整備、新規施設設置を検討する。</li> </ul>
<p>都市計画 マスタープラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「既成市街地ゾーン」「商業・業務拠点」「交通拠点」の位置付けはやいた創生未来プランに準拠。</li> <li>・土地利用は、生活の場と商業・行政サービス等が共生する住宅地形成、面整備地区における良好な居住環境形成、中心的な商業業務地の維持・充実、市街地西側の計画的な土地利用（新市街地）。</li> <li>・都市施設は、都市計画道路の整備と公共交通の充実。</li> </ul>
<p>矢板都市計画区域 マスタープラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広域拠点地区」として都市機能や人口の集積促進、公共交通を基本とした交通ネットワークの充実・強化。</li> </ul>
<p>その他計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「矢板市地域公共交通網形成計画」においてデマンド交通との連携により矢板駅周辺の通院・買い物の移動の利便性を高める中央部循環路線の充実を位置付け。</li> <li>・「矢板市国土強靱化地域計画」において「都市への災害リスクの把握・対策（洪水浸水想定区域における対策、立地適正化計画の策定に伴う災害リスクの把握等）」の位置付け。</li> </ul>

## ② 矢板地区の将来都市構造

### 《公共サービスゾーン》

市役所等の公共施設の集積を活かし、公共的な住民サービス機能の集積を図るとともに、多くの人が利用する中心的な公共空間の形成を図るゾーン。

### 《交流ゾーン》

長峰公園、文化・スポーツ複合施設（建設中）、とちぎフットボールセンター、道の駅やいた等、市内外から多くの人を呼び込み、本市の魅力を活かしたにぎわいと活力ある空間づくりを図るゾーン。

### 《街なか商業ゾーン》

中心市街地の商業集積を活かし、利便性の高い商業地の形成を図るとともに、多くの人が集まるにぎわいと活力ある空間づくりを図るゾーン。

### 《生活商業ゾーン》

大型店や最寄品の買い物等、日常的な買い物等の利便性を備えた生活を支える商業機能が集積するゾーン。

### 《沿道商業ゾーン》

バイパス沿道における大型店等の集積するエリアについて、道の駅やいたと一体的に沿道型の商業や賑いのある空間づくりを図るゾーン。

### 《医療ゾーン》

国際医療福祉大学塩谷病院及び周辺の医療関係施設の集積を活かし、医療機能が充実した生活環境を支える機能を担うゾーン。

### 《産業ゾーン》

国道4号沿いの工業系施設の集積を活かし、交通利便性に優れた産業拠点の形成を図るとともに、職住近接型の市街地形成を支える機能を担うゾーン。

### ③ 都市機能・居住の誘導方針

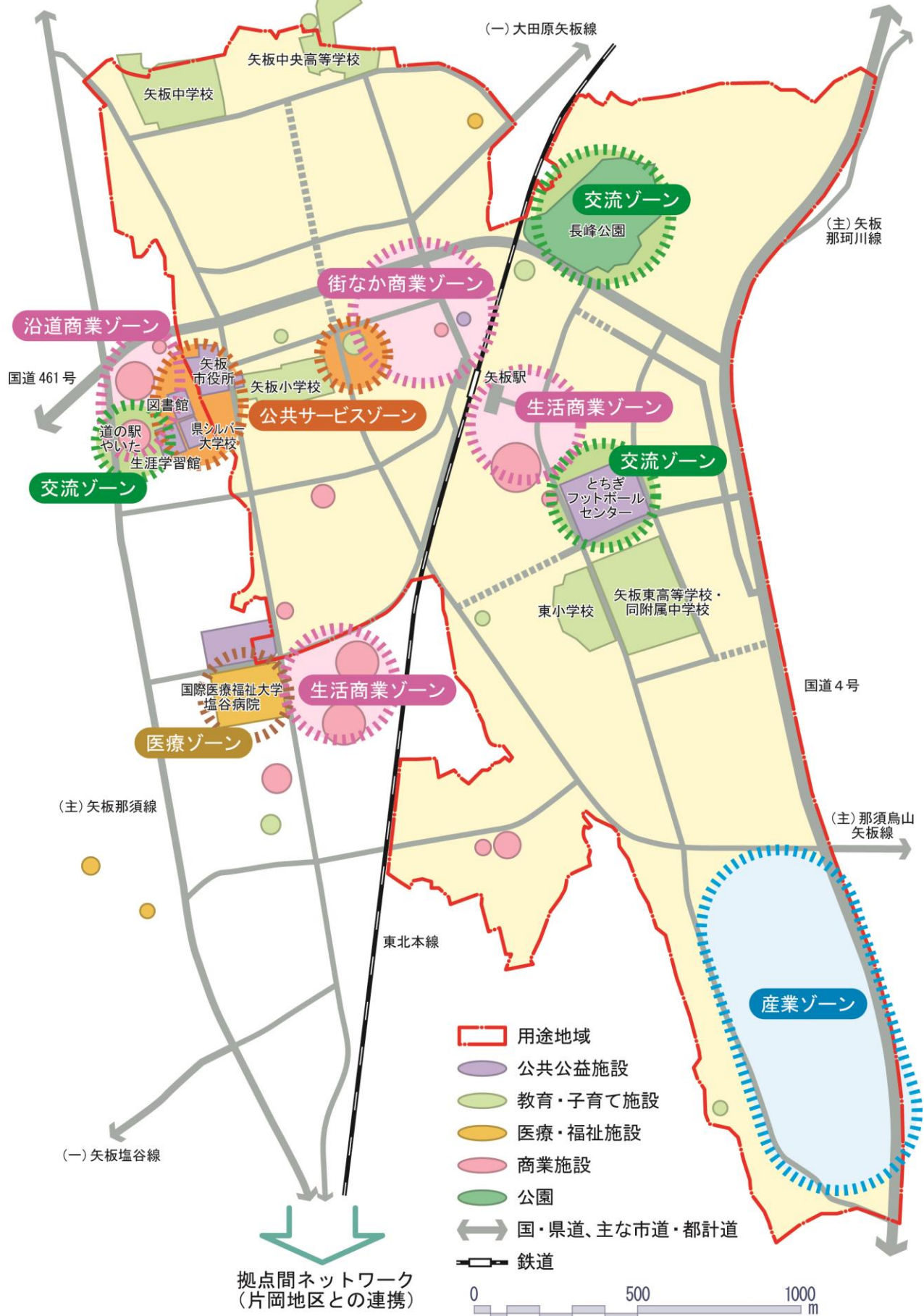
#### 《都市機能誘導の方針》

- ・生活利便性と市街地の求心力を高める中心市街地の再構築を図ります。
- ・駅前の立地条件を活かし、中心市街地施策と連携しながら、街なか商業機能の再構築を図ります。
- ・公共施設再編と連携した市街地内の公共サービス機能の強化を図ります。
- ・空き家・空き地、公有地の活用による施設立地の誘導を図ります。
- ・民間の生活サービス施設の立地誘導を支援する施策の充実を図ります。
- ・市街地内のゾーン設定とそれらをめぐる歩行者ネットワークの構築を図ります。
- ・市街地内の円滑な移動と安全・安心な生活環境のため、細街路の解消や良好なネットワーク形成等、道路網の再構築を図ります。
- ・駅西側における公共サービス施設の立地を検討するなど、都市機能の充実を図ります。

#### 《居住誘導の方針》

- ・用途地域を基本に居住を誘導するための取組を行います。
- ・空き家・空き地等、市街地内の既存ストックを活用した居住誘導を図ります。
- ・市街地西側における洪水浸水想定区域においては、防災機能確保に向けた取組方針を明らかにし、安全・安心な居住環境づくりを図ります。

# 矢板地区のグランドデザイン



## (2) 市街地拠点：片岡地区

片岡地区における都市機能、居住の誘導方針を設定します。

### ① 片岡地区の位置付け

上位計画・関連計画における片岡地区の位置付け・役割を整理します。

やいた創生 未来プラン	<ul style="list-style-type: none"><li>・「既成市街地ゾーン」として、機能的な土地利用を行うため、都市計画のルールを定める。</li><li>・道路や公園、駅前広場や駐輪場、公共下水道などの施設を優先的に整備し、市民生活の利便性の向上を図る。</li><li>・「商業・業務拠点」として駅周辺幹線道路周辺部の機能増進を図る。</li><li>・「交通拠点」として JR 片岡駅周辺の整備、新規施設設置を検討する。</li></ul>
都市計画 マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"><li>・「既成市街地ゾーン」「商業・業務拠点」「交通拠点」の位置付けはやいた創生未来プランに準拠。</li><li>・土地利用は、生活の場と商業等が共生する住宅地形成、片岡駅西地区などの生活利便性に優れた居住環境形成、片岡駅東の近隣商業地形成。</li><li>・都市施設は片岡駅周辺の都市計画道路整備と公共交通の充実。</li></ul>
矢板都市計画区域 マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"><li>・「地域拠点地区」として日常生活機能と居住機能の集積、日常生活の利便性の向上。</li></ul>
その他計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・「矢板市地域公共交通網形成計画」における駅を中心とした公共交通による市街地の回遊性向上を位置付け。</li><li>・「矢板市国土強靱化地域計画」において「都市への災害リスクの把握・対策（洪水浸水想定区域における対策、立地適正化計画の策定に伴う災害リスクの把握等）」の位置付け。</li></ul>

### ② 片岡地区の将来都市構造

#### 《生活商業ゾーン》

商業施設の立地を活かし、日常的な買い物等の利便性を備えた生活を支える商業機能が集積するゾーン。

#### 《医療ゾーン》

矢板南病院の立地を活かし、徒歩圏内に利用できる医療機能を備えた市街地環境を支える機能を担うゾーン。

### ③ 都市機能・居住の誘導方針

#### 《都市機能誘導の方針》

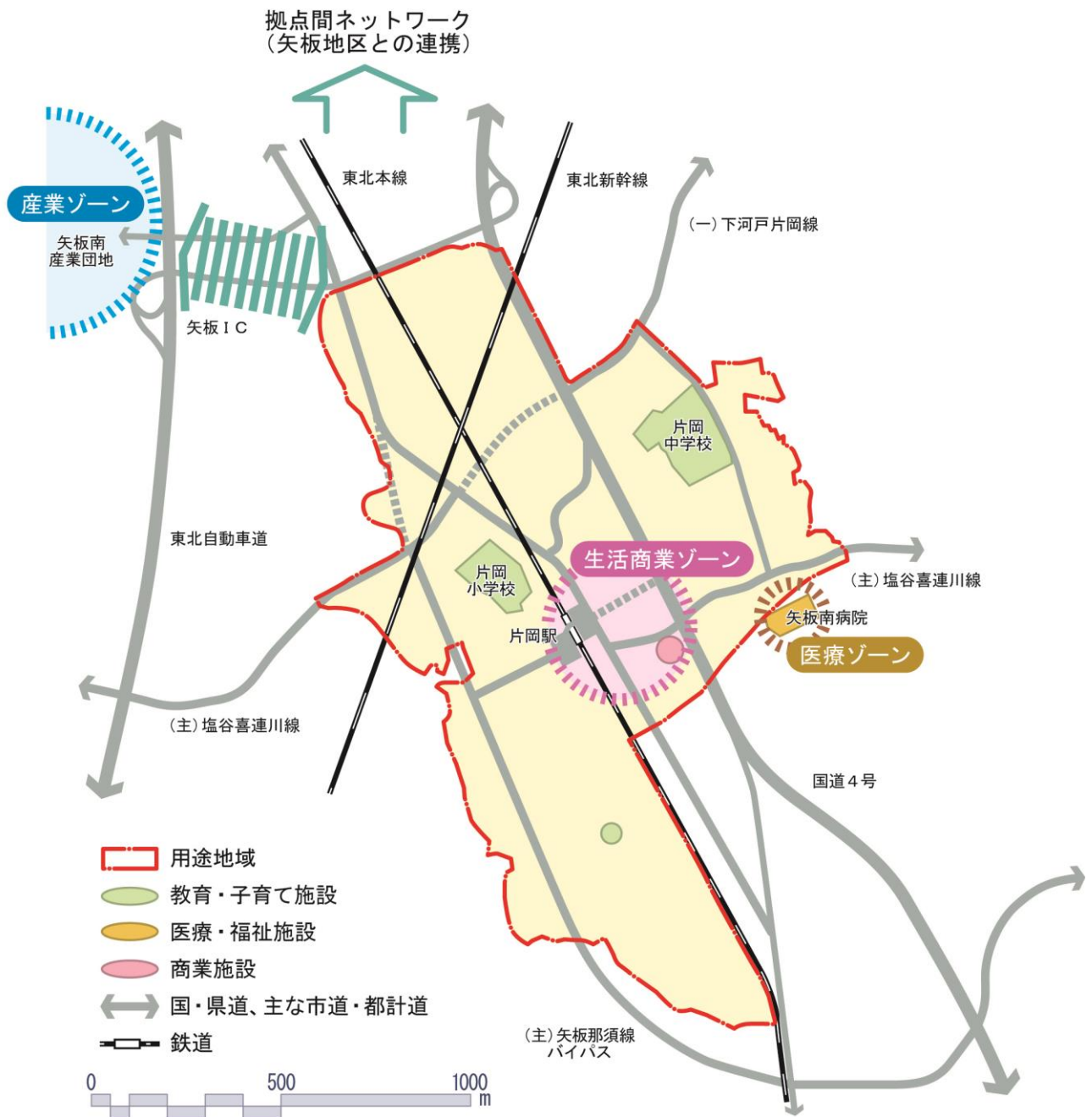
- ・JR 片岡駅、国道 4 号、矢板 IC 等、交通利便性に優れた市街地として、良好な居住の場を支援するための都市機能誘導を図ります。
- ・既存の近隣商業機能の維持を図り、大型店などの利用については矢板市街地との連携により補完を図ります。
- ・空き家・空き地の活用による施設立地の誘導を図ります。
- ・学校（片岡小、片岡中）、保育園、医療施設（矢板南病院）などが駅 1km 圏に集積している市街地構造を活かした歩いて暮らせるまちづくりのため、安全・快適で利便性の高い歩行者ネットワーク環境づくりを図ります。
- ・JR 片岡駅及び関連する基盤整備を活かし、駅周辺の有効な土地利用についても検討します。

#### 《居住誘導の方針》

- ・用途地域を基本に居住を誘導するための取組を行います。
- ・空き家・空き地等、市街地内の既存ストックを活用した居住誘導を図ります。
- ・市街地内の土砂災害警戒区域については防災機能確保のための取組を行い、土砂災害特別警戒区域においては居住誘導を行わない方針とします。



片岡地区のグランドデザイン



### (3) 誘導区域以外のまちづくり方針

本計画の対象となる誘導区域への都市機能及び居住の誘導は長期的な取組であり、また、すべての都市機能や人口を誘導区域に集積させるものではないことから、誘導区域以外の拠点や集落等についても、上位計画や都市マス等を踏まえたまちづくりを図ります。

区 分		生活拠点	集落等
地 区		泉地区	集落・住居系開発地区等
上位計画・関連計画	やいた創生未来プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北部生活拠点ゾーン」としての位置付け。</li> <li>・地域住民の利便性・安全性向上。</li> <li>・周辺の観光・交流拠点と一帯となり観光や都市との交流などを図るための拠点地域。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然環境保全ゾーン」及び「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」に含まれる。</li> </ul>
	都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーンの位置付けは上記「やいた創生未来プラン」に準拠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーンの位置付けは上記「やいた創生未来プラン」に準拠。</li> </ul>
	矢板都市計画区域マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活拠点地区」（生活利便施設の確保、公共交通の充実）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「田園集落ゾーン」（集落の維持・保全）</li> </ul>
	その他計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「矢板市地域公共交通網形成計画」におけるデマンド交通による公共交通空白エリアの解消。</li> <li>・「矢板市住生活基本計画」における「田園集落地域の定住促進」の位置付け。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「矢板市地域公共交通網形成計画」におけるデマンド交通による公共交通空白エリアの解消。</li> <li>・「矢板市住生活基本計画」における「田園集落地域の定住促進」の位置付け。</li> </ul>
都市機能誘導の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の都市機能の維持を図ります。</li> <li>・矢板北スマート IC 整備に伴う交流人口の誘導を図りつつ、周辺環境と調和を保ちつつ生活環境機能の維持を図ります。</li> <li>・インフラに関しては生活道路の改良等を適宜実施します。</li> <li>・福祉分野の地域生活支援の拠点づくり等の施策と連携した機能配置を基本とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラに関しては生活道路の改良等を適宜実施します。</li> <li>・福祉分野の地域生活支援の拠点づくり等の施策と連携した機能配置を基本とします。</li> <li>・市街地等から距離がある住居系開発地については、公共交通環境の確保による市街地等とのネットワークを図ります。</li> </ul>
居住誘導の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存集落の維持を基本に、ライフサイクルの転機等における市街地への居住等、長期的な取組を図ります。</li> <li>・観光等をきっかけにした移住・定住等、総合戦略と連携した居住促進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存集落の維持を基本に、ライフサイクルの転機等における市街地への居住等、長期的な取組を図ります。</li> <li>・観光等をきっかけにした移住・定住等、総合戦略と連携した居住促進を図ります。</li> </ul>

### 3. 誘導区域人口フレーム

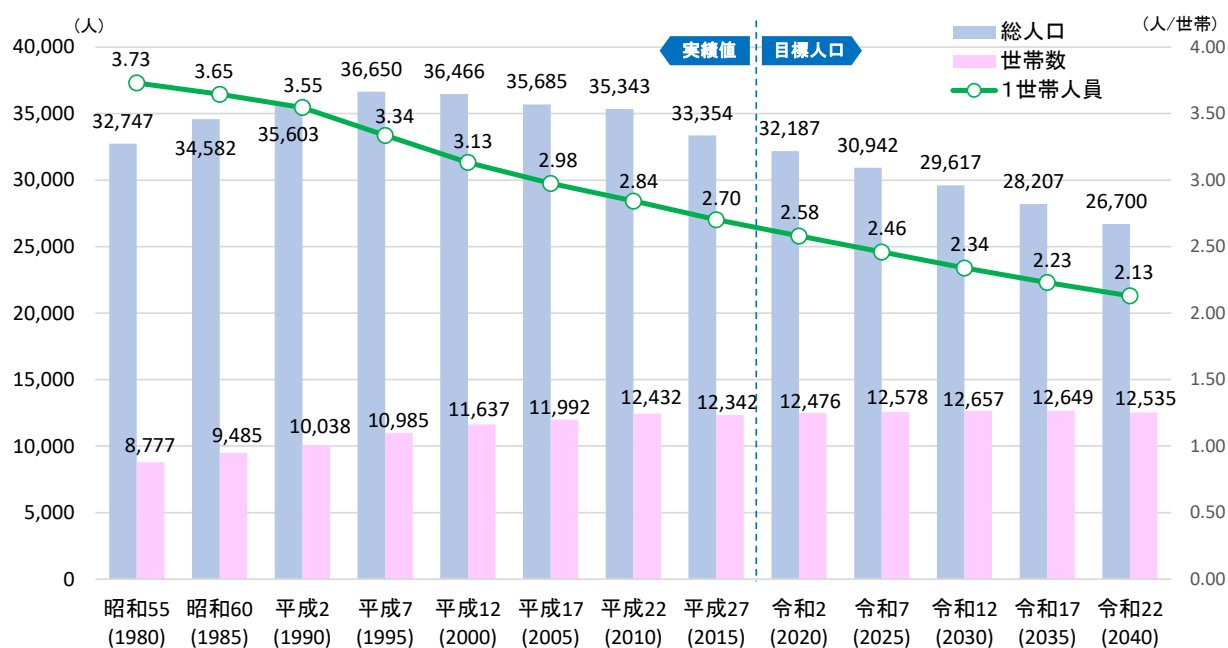
#### (1) 将来人口推計

用途地域及び誘導区域の人口フレームは、上位計画である「やいた創生未来プラン：まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）に準拠して設定します。

人口ビジョンにおいては、総人口の減少傾向を踏まえ、さまざまな施策によりその減少割合を抑制することを前提とした推計を行っています。

本計画においては、これらと整合を図りながら、対象とする市街地においては、「都市機能を維持できる一定規模の人口の確保」や「にぎわいと活力のある市街地づくり」などを踏まえ、都市部門の基本方針である都市マスと整合させた目標値の設定を行います。

【人口等の実績及び推計値】



\* 目標人口は人口ビジョンに準拠

\* 世帯数は「1世帯人員」の実績値を最小二乗法で推計した数値で人口を割り戻して算出

【用途地域人口の推計】 \* 都市マスにおける用途地域の人口集中度：50%に基づき設定

	基準値 平成27年(2015)	目標値 令和22年(2040)	備考
総人口	33,354人	26,700人	目標値：人口ビジョンとの整合
		22,397人	参考：国立社会保障・人口問題研究所推計値
用途地域人口	14,137人	13,350人	目標値：R22総人口×50%
集中度	約42%	約50%	目標値：都市マスとの整合
用途地域外	19,217人	13,350人	

## (2) 市街地拠点の人口フレーム

矢板地区、片岡地区の目標人口は、用途地域への集中率（対用途地域割合）に基づき配分します。

両地区とも数値的には現状よりも減少するものの、イメージとしては、おおむね現在の人口規模が維持された市街地を目指します。

### 【拠点別人口フレーム】

	基準値 平成 27 (2015)	目標値 令和 22 年 (2040)	備 考
用途地域人口	14, 137人	13, 350人	
矢板地区	11, 594人	10, 950人	用途地域人口×82%
対総人口割合	約35%	約41%	
対用途地域割合	約82%	約82%	
片岡地区	2, 543人	2, 400人	用途地域人口×18%
対総人口割合	約8%	約 9%	
対用途地域割合	約18%	約 18%	

\*各地区人口は H27 国勢調査：GIS 計測結果（矢板地区 82%、片岡地区 18%）を用途地域人口に乗じて算出

\*H27 の「対総人口割合」は四捨五入の関係から両地区を足して 43%となる（前ページ「集中率」は 42%）

## 4. 公共交通との連携の方針

### (1) 『矢板市地域公共交通網形成計画』との連携

地域公共交通網形成のため、“便利でわかりやすく、利用しやすい公共交通体系の構築”を基本理念に、次のような方針が位置付けられています。

#### 【方針1】公共交通空白地域の解消

- ・公共交通空白地域の解消

#### 【方針2】市街地の移動利便性向上

- ・駅を中心とした移動が便利になるよう公共交通による市街地の回遊性の向上

#### 【方針3】わかりやすく、利用しやすい公共交通の確立

- ・利用者のニーズに合わせた公共交通の利便性の向上

#### 【方針4】持続可能な公共交通体系の構築

- ・将来にわたり運行可能となる公共交通体系の構築

### (2) 公共交通によるネットワーク形成の方針

本計画においては上記の方針と連携し、市街地内外の移動利便性を確保し、都市機能及び居住の誘導におけるネットワーク基盤の構築を図ります。

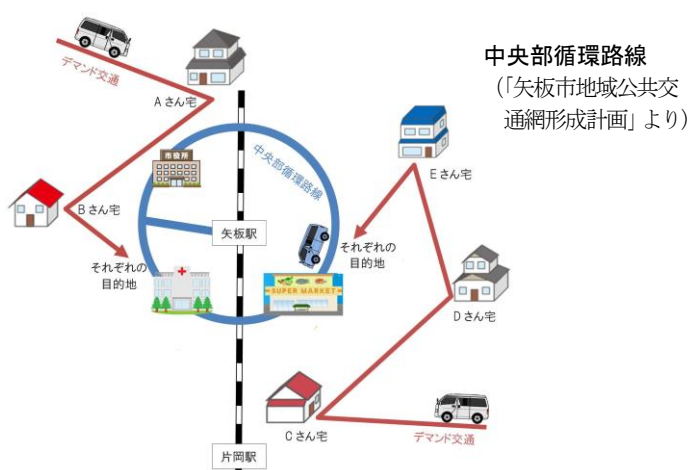
#### ① 都市機能・居住の誘導を支えるネットワーク基盤の形成

都市機能の立地や居住の誘導においては、誰もが移動しやすい交通基盤の確保が必要であることから、子どもや高齢者をはじめ幅広い年齢層の移動を支える公共交通ネットワークの形成を図るとともに、本市の特性である優れた道路網についても有効に機能するネットワーク形成など、多様な交通手段の利便性が確保されたネットワーク基盤づくりを図ります。

#### ② 市街地拠点内の移動環境の充実

矢板地区、片岡地区の市街地拠点においては、歩いて暮らせる市街地づくりを支える公共交通環境形成を図るため、中央部循環路線との連携を図ります。

併せて、都市機能となる施設や交通結節点となる駅・バス停へのアクセス環境についても充実を図ります。



#### ③ 市全域から市街地拠点へのアクセスの充実

市全域において移動しやすい環境を確保するため、デマンド交通等の公共交通施策との連携により、鉄道やバスによりカバーされるエリア以外における市街地拠点へのアクセスの充実を図ります。